

旬報湯前

【暮らしの情報をあなたに届ける情報誌】

9/1

VOL.1296

市外(内) 0966(43)

役場 ☎ 4111 B&G海洋センター ☎ 4555

保健センター ☎ 4112 中央公民館 ☎ 2050

◆今号の1枚



↑町のインスタ公式アカウントにいろんなチャレンジ動画ば載せていくけん、みんな見てね！(湯前町営業部長ゆっくん)
公式アカウント：town_yunomae

保健福祉課

ゆのまえ健康教室を開催します ～生活習慣病とがん～

喫煙・食生活の乱れ・運動不足などが、がんのリスクを高めるといわれています。医師の講話、運動実技、調理実習を合わせた健康教室を開催します。ぜひご参加ください。

▶場所：湯前町保健センター

▶料金：無料

▶定員：20人程度

▶申し込み：保健福祉課に電話で申し込み

▶申込期限：10月2日(金)

▶日程：

日時	内容	講師
10月9日(金) 13:30～15:30	講話 「発がんのメカニズムと予防」	大島 茂樹 医師 (公立多良木病院)
10月16日(金) 13:30～15:30	運動実技 「ヨガでストレス解消と癒しを体験」	簗田 由希子 さん (ヨガインストラクター)
10月23日(金) 10:00～12:00	調理実習 「生活習慣病予防減塩メニュー」	田中 朋子 管理栄養士 (保健福祉課)

敬老会・体育祭・文化祭は中止します

毎年開催している敬老会・町民体育祭・文化祭は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止します。

健康運動に取り組みませんか 健康運動(コンディショニング)教室

いすやマットを利用した無理のない運動で、しなやかな体の動きをつくることができます。

- ▶**日時**：10月6日(火)～翌年3月23日(火)
火曜日(第3火曜日を除く) 10:00～12:00
- ▶**場所**：湯前町保健センター
- ▶**講師**：公立多良木病院健診センター「コスモ」
村山 直 健康運動指導士

- ▶**料金**：無料
- ▶**定員**：25人程度
- ▶**申し込み**：保健福祉課に電話で申し込み
- ▶**申込期限**：9月30日(水)

水中運動教室を開催します

水中の特性(浮力・抵抗・水圧)を利用した歩行など、ひざや腰への負担を少なくして運動することができます。健康づくりのために参加してみませんか。

- ▶**日時**：10月7日(水)～翌年3月24日(水)
毎週水曜日 12:30～14:30
- ▶**場所**：おおがスイミングスクール人吉校
※5人以上参加の日は送迎バスがあります。
- ▶**料金**：月2800円
- ▶**定員**：20人
- ▶**申し込み**：保健福祉課に電話で申し込み
- ▶**申込期限**：9月25日(金)

お金の悩みを相談してみませんか

多重債務などで悩んでいる人のための相談会が開催されます。事業者の人の相談やこころの健康相談もできます。秘密は守られますので安心して相談してください。

- ▶**日時**：9月17日(木)
受付時間 12:30～15:30
相談時間 13:00～16:40
- ▶**場所**：熊本市民会館シアーズホーム夢ホール内会議室
熊本市中央区桜町1-3
- ▶**申し込み**：問合先に予約

☎ 熊本市消費生活センター ☎ 096(383)0999

偏見や差別をなくしましょう

新型コロナウイルス感染者やその家族、医療従事者などへの誹謗中傷が起こっています。偏見や差別をなくすために次のことに気をつけましょう。

- ・うわさや憶測、誤った情報に惑わされない
- ・不確かな情報や誹謗中傷を広めない
- ・国や県、町が発信する情報を確認する

☎ 熊本市人権センター ☎ 096(333)2300

「児童福祉週間」標語を募集します

毎年5月5日～11日は児童福祉週間です。来年の児童福祉週間の象徴となる標語を募集します。くわしくは問合先にお尋ねください。

- ▶**テーマ**：
 - ①夢と希望をもつ子どもたちを応援する標語
 - ②未来に向けての子どもたちからのメッセージ
- ▶**応募期限**：10月20日(火)

☎ (公財)児童育成協会 ☎ 03(5357)1174

子どもと若者の悩みごと出張相談会 人間関係や将来のことで悩んでいませんか

将来が不安、人間関係で悩んでいる、学校に行けない・行きたくない、働く気がおきないなど、悩みや心配ごとを相談できます。

※新型コロナの影響で中止することがありますので事前に問い合わせしてください。

- ▶**対象**：主に15～39歳の人とその家族、友人、知人、支援者など
- ▶**日時**：9月30日(水) 10:00～16:00
※15:00までに来所してください。
- ▶**場所**：球磨総合庁舎 小会議室
(人吉市西間下町86-1)
- ▶**料金**：無料

☎ 熊本市子ども・若者総合相談センター

～COCON～
☎ 096(387)7000

9月30日(水)までに申請を 子育て世帯への臨時特別給付金

子育て世帯への支援として児童手当受給世帯に臨時特別給付金を支給しています。まだ申請していない公務員の人は早めに申請してください。

※公務員以外の人は申請の必要はありません。

- ▶**申請対象者**：令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当の支給を受けた公務員の人
- ▶**支給額**：対象児童1人当たり1万円
- ▶**対象児童**：3月31日までに生まれた児童
※3月時点で中学生だった子を含む。
- ▶**申請方法**：所属長から支給対象者の証明を受けて本人が申請 ※郵送も可。
- ▶**申請先**：保健福祉課 福祉係(保健センター内)
(〒868-0621 湯前町1984)
※令和2年3月31日時点で住んでいた市町村に申請してください。
- ▶**申請期限**：令和2年9月30日(水)
※期限は市町村によって異なります。特別な事情で申請が遅れる人は相談してください。

9月30日(水)までに申請を 商工業経営持続化支援金

くわしくは企画観光課にお尋ねください。

【商工業経営持続化支援金】

※国・県の支援金を受け取った事業者も対象です。

- ▶**条件**：次のすべてに当てはまること
 - ・事業所の代表者が町内在住で、町内で事業を営んでいる
 - ・連続した前年同2カ月と比べて売上げが15%以上減少した
※対象期間：1月～6月
 - ・町の農林業経営持続化補助金を受給していない
 - ・町税などの滞納がない
- ▶**交付額**：連続する前年同2カ月の売上減少合計額の3分の1(上限30万円) ※税抜き、千円未満切り捨て
- ▶**申込期限**：9月30日(水)

マイナポイント申し込みを支援 マイナンバーカードをお持ちの人へ



マイナポイントの申し込みが自宅できない人に企画観光課職員が申し込みのサポートをします。くわしくはお尋ねください。

- ▶**マイナポイント**：キャッシュレス決済でチャージや買い物をするると与えられるポイント
※決済金額の25%分(1人あたり上限5000円)
- ▶**準備物**：
 - ・利用証明用電子証明書付きのマイナンバーカード
 - ・パスワード(数字4桁)

地域おこし協力隊を1人募集します



まちづくりの原動力、推進力となるような人材として「地域おこし協力隊」を募集します。U・I・Jターンを考えている家族や知り合いなどへおすすめてください。

▶ **職種**：地域おこし協力隊

▶ **任用期間**：12月1日(火)～来年11月30日(火)

※1年ごとに更新、最長3年まで延長可能。

▶ **仕事内容**：移住定住促進に関する活動

(活動例)

- ・移住を希望する人の相談対応、お試し住宅を活用した企画と運営
- ・空き家バンクの運営
- ・サイト「ゆのまえかじり」の運営など

▶ **勤務条件**：

勤務日	週5日(原則、月～金曜日)
勤務時間	週35時間
勤務場所	企画観光課など
休日	土・日・祝日・年末年始 ※休日出勤のときは休日の振り替えで対応。
報酬額	月額18万5161円
諸手当	通勤手当
昇給制度	あり
休暇	年次有給休暇や夏季休暇などの特別休暇
社会保険	社会保険・厚生年金保険・雇用保険に加入
労災保険	労働災害補償保険が非常勤公務災害補償制度
その他	健康診断・ストレスチェックあり 学歴や職歴で給与の増額あり
任用根拠	地方公務員法第22条の2に規定のある「会計年度任用職員」としての任用

▶ **応募要件**：①～⑤に当てはまる人

- ① おおむね20歳以上45歳以下(応募日現在)
- ② 現在、三大都市圏※1などの条件不利地域※2以外に住んでいて、任用後に本町に住民票を移して移住できる
- ③ 日常的に普通自動車を運転している
- ④ 地域になじみ、住民と一緒に地域おこしに取り組む意欲がある
- ⑤ パソコン(Word・Excelなど)の一般的な操作ができる

※1：埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・岐阜県・愛知県・三重県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県のこと。

※2：総務省「特別交付税措置に係る地域要件確認表」で確認できます。

※原則、指定した住宅に入居してもらいます。(実家に住む人以外は家賃のみ町が負担)

※活動に使用する車は町が準備します。

※引っ越しにかかる費用は自己負担です。

▶ **申込資格**：次のいずれにも当てはまらない人

- ・禁固刑以上の刑に処せられ、その執行が終わっていない
- ・本町職員として懲戒免職の処分を受けてから2年経過していない
- ・日本国憲法や政府を暴力で破壊することを主張する政党や団体を結成し加入している

▶ **申込方法**：「地域おこし協力隊応募用紙」「住民票(写し)」「運転免許証(写し)」を企画観光課へ提出(持参か簡易書留郵便で郵送)

※申込書は企画観光課で受け取るか町ホームページからダウンロード

▶ **申込期限**：10月2日(金) ※当日消印有効。

▶ **選考方法**：

(第1次)書類選考

(第2次)面接選考(第1次選考合格者のみ)

※応募日から1週間程度で結果をお知らせします。

※面接後2～3週間程度で結果をお知らせします。

※新型コロナの影響で第2次の選考方法を変えることがあります。

▶ **申込先**：〒868-0621 湯前町1989-1
企画観光課 企画振興係

空き家の解体・リフォームに補助

購入した空き家や借りた空き家を解体・リフォームする人に補助があります。

※自宅をリフォームする人への本年度の補助は終了しました。

- 1…空き家をリフォームする人
- 2…空き家を解体して跡地に新築する人
- 3…空き家の家財道具などを処分する人

1 【空き家リフォーム補助】

▶ **補助要件**：①～③のすべてに当てはまる人

- ① 町内の空き家の所有者か、空き家を購入・借入して5年以上住む意思がある
- ② 町税などの滞納がない
- ③ 個人所有か個人が借りた専用住宅などをリフォームする
- ④ 売買か賃貸借契約を結んで6カ月以内
- ⑤ 対象経費が20万円(税込)以上の工事を行う
- ⑥ 町内の業者が施工する
- ⑦ 年度内に実績報告(工事完了・支払いの報告)ができる
- ⑧ 他の補助を受けていない

▶ **対象経費**：内外部・設備工事費

※下水道工事だけの人は建設水道課にお尋ねください。

▶ **補助金額**：対象経費の2分の1(上限50万円)

2 【空き家解体補助】

▶ **補助要件**：①～⑥のすべてに当てはまる人

- ① 町内の空き家を解体し、そこに住宅を建設して5年以上住む意思がある
- ② 町税などの滞納がない
- ③ 解体検査をした年度の翌年度初日から2年以内に住宅を建設する予定がある
- ④ 町内の業者が施工する
- ⑤ 年度内に実績報告(工事完了・支払いの報告)ができる
- ⑥ 他の補助を受けていない

▶ **対象経費**：法に基づく適正な解体方法での解体経費と家財道具などの処分経費

▶ **補助金額**：対象経費の2分の1(上限100万円)

3 【空き家の家財道具等処分補助】

▶ **補助要件**：①～⑤のすべてに当てはまる人

- ① 町内の空き家の家財道具などを処分する所有者か入居者
- ② 売買か賃貸借契約を結んで6カ月以内
- ③ 町税などの滞納がない
- ④ 年度内に実績報告(処分完了・支払いの報告)ができる
- ⑤ 他の補助を受けていない

▶ **対象経費**：法に基づく適正な処分方法での家財道具などの処分・搬出経費

※衣類や家電4品(テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン)は除く。

▶ **補助金額**：対象経費の2分の1(上限10万円)

【共通事項】

▶ **申し込み**：事業採択申請書を企画観光課に提出

※申請書は企画観光課で受け取るか町ホームページからダウンロードしてください。

▶ **申込期間**：9月1日(火)～10月2日(金)必着

※土日祝日を除く。

▶ **その他**：

- ・応募者多数で予算額を上回るときは抽選します。
※抽選は10月16日(金)に行う予定です。
- ・交付を決定する前に工事を始めたときは対象外。
- ・各補助は1住宅あたり1回のみ受けられます。
- ・補助は予算がなくなり次第終了します。
- ・要件に当てはまらなくなったときは補助金を返還してもらいます。

☎ 企画観光課 企画振興係

上下水道使用料の減免ができます 水害の影響で本町に仮住まいしている人



水害の影響で本町の親戚や知り合いなどの家に仮住まいしている人は上下水道使用料の減免ができます。

▶ **対象者**：次のいずれにも当てはまる町外の人

- ① 令和2年7月豪雨で自宅が損傷した
- ② 本町の親戚や知り合いの家や空き家を借りて仮住まいしている

▶ **減免対象**：7月使用分～翌年3月使用分

▶ **申し込み**：次の書類を建設水道課に提出

- ・ 被災証明書の写し
- ・ 減免申請書

※建設水道課で受け取るかホームページから印刷。

労働保険料・一般拠出金の延長、猶予 町内に事業場がある事業主の人へ

くわしくは問合先にお尋ねください。

【申告手続・納付期限延長】

本町に事業場がある事業主の人は労働保険料・一般拠出金の申告手続や納付の期限が延長されます。

※可能な人は通常通り申告手続を行ってください。

【納付の猶予】 ※豪雨被害を受けた人

次に当てはまる人は申請を行うことで労働保険料・一般拠出金の納付が猶予されます。

▶ **対象**：令和2年7月豪雨で事業財産におおむね20%以上の損失を受けた事業場の事業主

▶ **猶予期間**：最長1年間

☎ 熊本労働局総務部 労働保険徴収室

☎ 096(211)1701

◆生涯学習 (9/1～20)

※新型コロナウイルスの影響で変更となることがあります。

日	内容	時間	場所
1日(火)	書道	9:30～	中央公民館(視聴覚室)
3日(木)	カラオケ	9:30～	改善センター(中会議室)
8日(火)	写真	10:00～	中央公民館(パソコン室)
9日(水)	民謡	13:00～	改善センター(中会議室)
10日(木)	健康マージャン	13:00～	中央公民館(視聴覚室)
11日(金)	レクリエーションダンス	19:30～	改善センター(中会議室)
15日(火)	書道	9:30～	中央公民館(視聴覚室)
16日(水)	水彩画	9:30～	改善センター(中会議室)
18日(金)	3B体操	13:00～	改善センター(中会議室)

◆就労支援相談(予約制) (9/1～20)

※ジョブカフェ・球磨ランチ ☎ 0966(22)0555

※日程が変更となることがあります。

日	内容	場所	時間
9日(水)	ジョブカフェ・球磨ランチ in ゆのまえ	湯前駅 レールウイング内 展示体験販売施設	10:00～16:00

◆催しなど (9/1～20)

※日程が変更となることがあります。

日	内容	時間	場所	準備物
12日(土)	狂犬病予防注射(第3回)	9:00～10:00	湯前町保健センター	○送付済みの申請書・問診票 ○料金

◆検診 (9/1～20)

※日程が変更となることがあります。

※1：幼児健診と重なる場合はお呼びしません。

日	内容	時間	場所	準備物
1日(火)	3カ月児健診 ▶ R2年5月生	13:00～	多良木町保健センター	○母子手帳 ○問診票など
3日(木)	6カ月児健診 ▶ R2年3月生	12:50～	//	○母子手帳 ○問診票など
16日(水)	幼児歯科検診※1 ▶ 2歳以上の1、5、9月生	9:00～	湯前町保健センター	○母子手帳 ○歯のアンケート

◆健康相談・健康教室 (9/1～20)

※日程が変更となることがあります。

※健康相談・健康教室に参加する人は健康手帳を持参してください。

日	内容	時間	場所	準備物
1日(火)	水中運動教室	10:00～12:00	B&G海洋センタープール	○水着 ○水泳帽子
7日(月)	総合健康相談 ※毎週月曜日	9:00～11:30	湯前町保健センター	
	野中田2区健康相談	13:30～	野中田2区公民分館	
8日(火)	水中運動教室	10:00～12:00	B&G海洋センタープール	○水着 ○水泳帽子
14日(月)	金色の会(男性料理教室) ※申込者	10:00～	湯前町保健センター	○エプロン ○三角きん ○200円
17日(木)	1歳児育児相談 ▶ R1年9、10月生	9:30～	湯前町保健センター	
18日(金)	下村区健康相談	13:30～	下村区公民分館	

◆休日当番医と当番薬局 (9/1~20)

※旬報配布後に医療機関が変更になることがあります。受診時は医療機関に確認してください (市外局番: 0966)

日	場所	病院・薬局名	電話番号
6日 (日)	多良木	公立多良木病院小児科	42-2560
		ファーコス薬局多良木いちご	42-6888
		山口薬局	42-2123
	あさぎり	こんどう整形外科	45-6555
		岩井クリニック	49-2181
		おかざき薬局	49-2905
	人吉	ひとよし内科	24-1211
		豊永耳鼻咽喉科医院	22-2031
		クスノキ薬局御薬園店	32-9183
		ココ薬局	22-7995
	水上	古城クリニック	44-0321
		クスノキ薬局桜の里店	47-8123
相良	権頭医院	36-0008	
13日 (日)	人吉	浜田醫院	22-3415
		人吉皮膚科医院	22-6211
		人吉医療センター小児科	22-2191
		人吉けんこう堂薬局	22-1020
		高階誠心堂薬局西間店	22-7880
		さくら調剤薬局医療センター前店	32-9657

日	場所	病院・薬局名	電話番号
20日 (日)	湯前	そのだ医院	43-2063
		犬童薬局	43-3903
	あさぎり	やまむら医院	45-0005
		エスエス堂きりん本町薬局	45-6330
	錦	高田内科医院	38-3677
		高階誠心堂錦調剤薬局	38-4940
	人吉	人吉中央温泉病院	24-2854
		ふかみ耳鼻咽喉科	24-1126
		あおい調剤薬局	32-7677
		宝来調剤薬局	22-6884

◆年金相談(予約制) (9/1~20)

※八代年金事務所 お客様相談室 ☎ 0965(35)6123

※日程が変更となることがあります。

日	場所	時間
2日 (水)	多良木町役場(町民相談室)	9:00 ~ 17:00
7日 (月)	人吉市社会福祉協議会	
9日 (水)	錦町社会福祉協議会(温泉センター)	
14日 (月)	人吉市社会福祉協議会	
16日 (水)	多良木町役場(町民相談室)	



町の情報を ライン でゲット

▶町公式 LINE の登録方法: ① QR コードを読み込む ②アプリ内のホーム画面で「湯前町」が「@yunomae」で検索

人口 / 3759人
男 / 1761人 女 / 1998人
世帯数 / 1575戸
※ 7/31 現在